

学校給食食材の測定結果について

福島県立ふくしま新世高等学校(本校舎)

本校では、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生を受け児童生徒等の安全・安心の確保のため学校給食における放射性物質について検査を実施していますので、その結果をお知らせします。

- 1 検査方法
NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる検査
- 2 測定機械
EMF211型ガンマ線スペクトロメータ(EMFジャパン株式会社製)
- 3 測定下限値
25Bq/Kgとしますが、25Bq/kg未満で検出された場合は、当該検出値を表記します。
- 4 検査結果

検査年月日	食材名	産地名	測定結果				備考
			セシウム134	検出下限値	セシウム137	検出下限値	
R6.8.20	もやし	福島県	検出せず	<4.85	検出せず	<4.42	
R6.8.20	黄ピーマン	オランダ	検出せず	<5.16	検出せず	<4.70	
R6.8.20	玉ねぎ	北海道	検出せず	<4.75	検出せず	<4.32	
R6.8.20	じゃがいも	北海道	検出せず	<4.91	検出せず	<4.47	
R6.8.20	にんじん	北海道	検出せず	<5.64	検出せず	<5.13	
R6.8.21	にら	茨城県	検出せず	<5.63	検出せず	<5.13	
R6.8.21	大根	北海道	検出せず	<4.92	検出せず	<4.49	
R6.8.21	キャベツ	群馬県	検出せず	<5.87	検出せず	<5.35	
R6.8.21	オクラ	鹿児島県	検出せず	<6.93	検出せず	<6.32	
R6.8.21	さつまいも	香川県	検出せず	<6.19	検出せず	<5.64	
R6.8.22	桃	福島県	検出せず	<5.73	検出せず	<5.22	
R6.8.22	ほうれん草	福島県会津	検出せず	<6.58	検出せず	<6.00	
R6.8.22	キャベツ	群馬県	検出せず	<4.98	検出せず	<4.54	
R6.8.22	ぶなしめじ	長野県	検出せず	<4.93	検出せず	<4.49	
R6.8.23	なす	福島県	検出せず	<5.18	検出せず	<4.74	
R6.8.23	じゃがいも	北海道	検出せず	<4.76	検出せず	<4.36	
R6.8.23	にんじん	北海道	検出せず	<5.66	検出せず	<5.17	
R6.8.26	たまご	秋田県	検出せず	<5.30	検出せず	<4.84	
R6.8.26	グレープフルーツ南アフリカ		検出せず	<4.78	検出せず	<4.37	
R6.8.26	きゅうり	福島県	検出せず	<6.31	検出せず	<5.76	
R6.8.26	トマト	福島県	検出せず	<5.54	検出せず	<5.06	
R6.8.26	かぼちゃ	青森県	検出せず	<6.53	検出せず	<5.96	
R6.8.27	もやし	福島県	検出せず	<5.44	検出せず	<4.97	
R6.8.27	玉ねぎ	北海道	検出せず	<5.08	検出せず	<4.64	
R6.8.27	小松菜	茨城県	検出せず	<5.15	検出せず	<4.70	
R6.8.27	えのきたけ	新潟県	検出せず	<5.13	検出せず	<4.68	
R6.8.27	かいわれ大根	福島県	検出せず	<5.34	検出せず	<4.87	
R6.8.28	キウイフルーツ	ニュージーランド	検出せず	<5.13	検出せず	<4.68	
R6.8.28	バナナ	フィリピン	検出せず	<5.72	検出せず	<5.22	
R6.8.28	キャベツ	群馬県	検出せず	<6.13	検出せず	<5.60	
R6.8.28	ピーマン	山形県	検出せず	<6.13	検出せず	<5.60	
R6.8.28	ぶなしめじ	長野県	検出せず	<5.60	検出せず	<5.11	
R6.8.29	にら	茨城県	検出せず	<5.80	検出せず	<5.36	
R6.8.29	きゅうり	福島県	検出せず	<5.03	検出せず	<4.65	
R6.8.29	キャベツ	群馬県	検出せず	<5.61	検出せず	<5.19	
R6.8.29	黄ピーマン	韓国	検出せず	<5.92	検出せず	<5.47	
R6.8.29	かいわれ大根	福島県	検出せず	<4.74	検出せず	<4.39	
R6.8.30	きゅうり	福島県	検出せず	<5.02	検出せず	<4.62	
R6.8.30	にら	茨城県	検出せず	<6.12	検出せず	<5.63	
R6.8.30	長ねぎ	青森県	検出せず	<6.06	検出せず	<5.57	
R6.8.30	生しいたけ	福島県	検出せず	<4.80	検出せず	<4.41	
R6.8.30	にんじん	北海道	検出せず	<5.96	検出せず	<5.48	

- 5 参考事項
食品中の放射性物質の新しい基準値(食品衛生法第11条第1項の規格基準)

放射性セシウム (Cs134, Cs137)	食品群	規制値 (単位: Bq/Kg)
		飲料水
	乳児用食品	50
	牛乳	50
	一般食品	100

- ※ 放射性ストロンチウム・プルトニウムなどを含めて基準値が設定されています。
- ※ 体重60kgの日本人にはカリウム40という放射性物質が4000Bq/kgあると言われてます。
(出典:一般財団法人日本原子力文化振興財団)

問い合わせ先
福島県立ふくしま新世高等学校(本校舎)
TEL 024-523-4740